



2026年10月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年3月13日

上場取引所 東

上場会社名 ReYuu Japan株式会社

コード番号 9425 URL <https://www.reyuu-japan.com/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 重富 崇史

問合せ先責任者 (役職名) 経理財務部長 (氏名) 三宅 弘晃

TEL 03-6230-9388

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無：無

決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年10月期第1四半期の業績（2025年11月1日～2026年1月31日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年10月期第1四半期	2,532	83.2	△38	—	△57	—	△58	—
2025年10月期第1四半期	1,382	11.0	△4	—	△6	—	△7	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年10月期第1四半期	△8.65	—
2025年10月期第1四半期	△1.31	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年10月期第1四半期	2,295	1,378	58.6	197.38
2025年10月期	2,268	1,369	58.8	199.30

(参考) 自己資本 2026年10月期第1四半期 1,345百万円 2025年10月期 1,334百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年10月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年10月期	—				
2026年10月期（予想）		0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年10月期の業績予想（2025年11月1日～2026年10月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	3,600	21.1	△125	—	△137	—	△138	—	△20.25
通期	7,000	11.8	△60	—	△83	—	△85	—	△12.47

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年10月期 1 Q	7,106,900株	2025年10月期	6,990,400株
② 期末自己株式数	2026年10月期 1 Q	292,120株	2025年10月期	292,120株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年10月期 1 Q	6,732,487株	2025年10月期 1 Q	5,449,395株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）3ページ「(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(重要な後発事象)	7
3. 補足情報	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が緩やかな回復基調を支える一方で、米国の通商政策や物価動向等による景気の下押しリスクに依然として注意が必要な状況が続いております。

当社の主な事業分野である携帯電話業界におきましては、端末価格の高止まりが続く中、端末性能の成熟が進み、実用性とコストパフォーマンスを重視する消費者が増加しております。このような環境下において、手頃な価格で入手できるリユースモバイル端末への需要は一段と高まっております。また、MVNOサービスやSIM単体契約の普及により、端末と回線を切り離して選択する動きが広がり、リユースモバイル端末との組み合わせによる通信費全体の最適化が進んでおります。こうした環境変化は個人利用の裾野を押し広げるだけでなく、法人においても、必要十分な性能を備えたリユースモバイル端末を選択する動機を高めています。

このような事業環境の中、当社は社名の一部でもある「ReYuu (注)」に表現されるコーポレート・アイデンティティに基づき、モバイル端末を中心とするリユース関連事業を事業の柱として、企業価値の向上に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間におきましては、リユースモバイル市場の拡大を背景に、販売台数および売上高は前年同四半期比で大きく増加いたしました。これは、販売チャネルの拡張や調達体制の強化に継続的に取り組んできた結果、新規顧客の獲得および既存取引先との取引拡大が進み、取扱数量が増加したことによるものです。

当社は、前期下半期において営業黒字を達成するなど収益構造の改善を進めており、当期はその基盤を持続的な成長につなげるため、人員体制の強化やマーケティング施策等への投資を進めております。また、在庫回転率および収益性の向上を目的とした在庫構成の適正化の一環として、仕入から一定期間を経過した在庫の計画的な整理を進めております。売上高は大きく増加したものの、在庫構成の適正化に伴う在庫整理の影響により、売上総利益は前年同四半期を下回りました。これらの取り組みの影響により、当第1四半期累計期間においては営業損失を計上する結果となりました。なお、当該在庫整理は第1四半期に加え、第2四半期においても継続して実施する方針であり、収益基盤の強化に向けた取り組みを進めております。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は2,532百万円(前年同四半期比83.2%増)、営業損失は38百万円(前年同四半期営業損失4百万円)、経常損失は57百万円(前年同四半期経常損失6百万円)、四半期純損失は58百万円(前年同四半期四半期純損失7百万円)となりました。

(注)「ReYuu (リユー)」は、「①『リユー』スの輪を広げる、②選ばれる『理由』がある、③『Re (何度も)』+『Yuu (結う=繋げる)』」という想いを込めた、当社の目指す姿を示すコーポレート・アイデンティティです。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載してまいります。

(リユース関連事業)

当第1四半期累計期間におけるリユース関連事業におきましては、市場拡大を背景に販売台数および売上高が大きく伸長し、販売および調達の両面で事業基盤の拡充が進みました。

国内法人向けの販売につきましては、MVNO事業者、携帯販売代理店、小売業者、一般企業に対し、販売・買取・レンタル・商品保証・キittingを一体化した総合端末サービスを強みとして提供することで、既存取引先との取引拡大に加え、新規顧客の獲得も進展し、取扱数量は着実に増加しております。

卸販売につきましては、国内外の販売ネットワークを活用した取引拡大を進め、販売チャネルの多様化と安定的な販売体制の構築が進展しております。

また、事業成長を支える基盤として調達力の強化を進めており、国内外の仕入先との関係強化に加え、一般企業において不要となった業務端末の直接買取を拡大するための営業活動を推進しております。これにより、安定的な商品確保とともに、一台当たりの収益性向上につながる調達構造の構築が進んでおります。

個人向けオンライン販売においては、事業拡大に向けたマーケティング投資を開始し、集客力の強化および販売機会の拡大に取り組んでおります。

これらの結果、売上高2,497百万円(前年同四半期1,358百万円)、販売台数は99,890台(前年同四半期46,287台)となりました。

(その他の事業)

当第1四半期累計期間におけるその他の事業におきましては、売上高34百万円(前年同四半期24百万円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 総資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて26百万円増加し、2,295百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が242百万円、短期貸付金が25百万円減少した一方で、商品が62百万円、前渡金が125百万円、未消費税等が101百万円増加したことによるものであります。

② 負債

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べて17百万円増加し、917百万円となりました。

これは主に、未払法人税等が9百万円、長期借入金が9百万円減少したものの、買掛金が11百万円、未払金が23百万円増加したことによるものであります。

③ 純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて9百万円増加し、1,378百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が58百万円減少したものの、資本金が34百万円、資本準備金が34百万円増加したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月3日付「2026年10月期通期業績予想に関するお知らせ」にて公表しました通期の業績予想に変更はございません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による調達難等により2022年4月期に営業損失を計上し、その後も継続して営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、これまでの調達ネットワークの拡充や販売力強化の施策を通じて、当社の事業は着実に拡大しており、当第1四半期累計期間におきましては、売上高は2,532百万円（前年同四半期比83.2%増）と大きく増加いたしました。一方で、事業基盤の拡充に向けた成長投資および在庫構成の適正化に伴う計画的な在庫整理を進めていることから、営業損失38百万円（前年同四半期営業損失4百万円）を計上しておりますが、これらは一時的な要因によるものであり、当社の収益基盤は引き続き改善傾向にあります。また、資金面におきましても十分な流動性を確保しており、今後の資金繰りについても安定して推移することが見込まれ、引き続き財務基盤は安定しているものと判断しております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	679,034	436,764
売掛金	438,907	440,623
商品	831,844	894,622
貯蔵品	6,356	8,250
前渡金	486	126,176
前払費用	10,300	14,132
短期貸付金	100,000	75,000
未収入金	30,373	29,839
未収消費税等	136,668	237,996
その他	1,148	1,359
貸倒引当金	△29,283	△29,283
流動資産合計	2,205,838	2,235,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,632	5,632
減価償却累計額	△5,632	△5,632
建物(純額)	-	-
構築物	20	20
減価償却累計額	△20	△20
構築物(純額)	-	-
車両運搬具	-	1,066
減価償却累計額	-	△44
車両運搬具(純額)	-	1,022
工具、器具及び備品	37,826	40,063
減価償却累計額	△37,826	△37,994
工具、器具及び備品(純額)	-	2,069
リース資産	294	-
減価償却累計額	△294	-
リース資産(純額)	-	-
レンタル資産	94,777	96,197
減価償却累計額	△43,082	△51,159
レンタル資産(純額)	51,695	45,038
有形固定資産合計	51,695	48,130
投資その他の資産		
関係会社株式	-	700
破産更生債権等	1,001	1,001
差入保証金	11,281	11,491
貸倒引当金	△1,001	△1,001
投資その他の資産合計	11,281	12,191
固定資産合計	62,976	60,321
資産合計	2,268,814	2,295,805

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,187	134,832
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
未払金	17,373	40,991
未払費用	13,385	12,869
未払法人税等	12,519	3,114
預り金	5,094	6,024
賞与引当金	4,150	2,300
その他	50,419	52,841
流動負債合計	466,126	492,969
固定負債		
長期借入金	396,677	386,678
長期末払金	6,536	6,536
退職給付引当金	26,863	27,798
資産除去債務	3,569	3,569
固定負債合計	433,646	424,583
負債合計	899,773	917,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,231	431,441
資本剰余金		
資本準備金	1,071,751	1,105,962
その他資本剰余金	358,158	358,158
資本剰余金合計	1,429,910	1,464,121
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△392,825	△451,068
利益剰余金合計	△392,825	△451,068
自己株式	△99,362	△99,362
株主資本合計	1,334,952	1,345,132
新株予約権	34,088	33,120
純資産合計	1,369,041	1,378,252
負債純資産合計	2,268,814	2,295,805

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年1月31日)
売上高	1,382,671	2,532,445
売上原価	1,252,448	2,424,557
売上総利益	130,222	107,887
販売費及び一般管理費	134,463	146,392
営業損失(△)	△4,240	△38,504
営業外収益		
受取利息	—	504
為替差益	3,850	—
その他	148	320
営業外収益合計	3,999	824
営業外費用		
支払利息	2,675	1,734
為替差損	—	7,773
棚卸資産除却損	3,824	7,283
その他	—	3,160
営業外費用合計	6,500	19,952
経常損失(△)	△6,740	△57,632
特別利益		
受取賠償金	198	—
特別利益合計	198	—
税引前四半期純損失(△)	△6,542	△57,632
法人税、住民税及び事業税	610	610
法人税等合計	610	610
四半期純損失(△)	△7,152	△58,242

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ34,210千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が431,441千円、資本剰余金が1,464,121千円となっております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年1月31日)
減価償却費	21千円	212千円

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2026年3月10日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年3月25日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 60,000株
(3) 処分価額	1株につき326円
(4) 処分総額	19,560,000円
(5) 処分先及び人数並びに株数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名 28,000株 当社社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名 6,000株 当社従業員3名 26,000株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年7月30日開催の第33期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

その後、2025年12月22日開催の取締役会において、2026年1月30日開催の第38期定時株主総会(以下「本株主総会」)において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に係る定款変更議案が承認可決されることを条件として、当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)においても、当社の中長期的な企業価値向上に向けた視点の共有を図るとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに本制度の対象に社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を追加し、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)を対象とした本制度に改定いたしました。

改定後の本制度においては、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会において、上記金銭報酬額の範囲内で、譲渡制限付株式報酬については対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額59百万円以内(うち社外取締役分は9百万円以内)と設定し、発行又は処分される当社普通株式の総数を年11万8千株(うち社外1万8千株)以内とすることについて承認決議されております。

今般、当社は、2026年3月10日開催の取締役会において、本制度の目的、対象者の職責の範囲、当社の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、対象取締役4名及び従業員3名(以下「対象者」という。)に対して金銭報酬債権合計19,560,000円を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資させることにより、譲渡制限付株式として当社普通株式60,000株を処分することを決議いたしました。

なお、従業員3名に対しては、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブの付与及び企業価値向上への一層の参画意識の醸成を目的として付与するものです。

(新株予約権(税制適格ストック・オプション)の発行)

当社は、2026年3月10日開催の取締役会において、当社の従業員に対して、新株予約権(第3回税制適格ストック・オプション)を発行することを決議し、2026年3月25日に発行する予定であります。

1. 新株予約権の発行目的

中長期的な業績拡大や企業価値の増大を目指すにあたり、当社グループの結束力を高め、業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的として、税制適格ストック・オプションとして本新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

- ① 新株予約権の数：350個
- ② 発行価額：無償

3. 新株予約権の内容

- ① 新株予約権の目的である株式の種類及び数：普通株式35,000株(新株予約権1個につき100株)
- ② 行使価額：割当日の東京証券取引所における当社普通株式の終値

4. 行使期間：2028年3月25日から2036年3月24日まで

5. 行使の条件

- ① 本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は権利者について当社が新株予約権を取得することができる事由が発生していないことを条件とする。
- ② 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- ③ 新株予約権者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の割当対象者及び数

当社従業員 30名 350個

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2026年3月10日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対して、新株予約権(第4回有償ストック・オプション)を発行することを決議し、2026年3月25日に発行する予定であります。

1. 新株予約権の発行目的

当社が企業価値の増大を目指すにあたって、より一層意欲及び士気を向上させ、株主の皆様との利益意識の共有を促進することを目的として、有償ストック・オプションとして本新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

- ① 新株予約権の数：4,650個
- ② 発行価額：本新株予約権1個当たり339円

3. 新株予約権の内容

- ① 新株予約権の目的である株式の種類及び数：普通株式465,000株(新株予約権1個につき100株)
- ② 行使価額：1株当たり326円(2026年3月9日の東京証券取引所における当社普通株式の終値)

4. 行使期間：2026年3月25日から2028年3月24日まで

5. 行使の条件

- ① 新株予約権者は、行使期間中において当社普通株式の終値が10営業日連続して行使価額の40%を下回った場合、残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。
- ② 本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は権利者について当社が新株予約権を取得することができる事由が発生していないことを条件とする。
- ③ 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- ④ 新株予約権者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の割当対象者及び数

取締役（監査等委員を除く）	7名	3,400個
監査等委員	1名	150個
執行役員	3名	1,100個

3. 補足情報

事業部門別売上高の状況

区分	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間		前年 同四半期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	千円	%	千円	%	%
(1) リユース関連事業	1,358,553	98.3	2,497,951	98.6	183.9
(2) その他の事業	24,117	1.7	34,494	1.4	143.0
売上高合計	1,382,671	100.0	2,532,445	100.0	183.2